鹿児島市こどもの未来応援条例の施行について

○概要

子どもが生まれながらに持つ権利の尊重等を基本理念として定め、保護者、保育所・学校などの育ち学ぶ施設、市民、地域、事業者の役割及び市の責務を明らかにするとともに、子ども施策の基本となる事項を定めることにより、すべての子どもが健やかに成長し、将来にわたって夢や希望を持てるまちの実現を目指すもの。

○施行日

令和5年5月5日

○基本理念

- ①こどもを権利の主体として尊重
- ②こどもの意見尊重、こどもの最善の利益の考慮
- ③こどもが、主体的に社会参加ができる環境整備
- ④各主体の自主的・主体的取組及び相互の連携・協力
- ⑤すべての人にとって優しいまちづくり及び総合的な取組

みんなで包含色の意味を支えよう!

~5月5日 こどもの日

「鹿児島市こどもの未来応援条例」 を施行します~ 子どもは、一人一人がさまざまな個性や能力、 大きな可能性を持った、かけがえのない存在です。 子どもたちの健やかな育ちにつなげるための条 例の内容や、地域・本市の取り組みなどを紹介し ます。



のこども

が

や

ית

成

【こども福祉課章216-1260FAX216-1284】

保護者の役割

子どもの成長を支える責任者

として、子どもが健やかに育 つ家庭環境づくりや、発達段

階に応じた支援を行います

なければならないことを会全体の役割や取り組ま



子ども施策への関心、理解を 深め、子どもの健やかな育ち を支えます



保育所や学校などの 育ち学ぶ施設の役割

子どもが自分で考え、学び、行動する力や、豊かな人間性、社会性を身に付けられるように支援します

Ш

生きる権利 育つ権利

住む場所や食べ物があ 勉強や遊びを通し、能るなど、命が守られる 力を伸ばしながら成長こと できること

子どもの権利

守られる権利

紛争や暴力などから守 られること

参加する権利

自由に意見を表した り、団体を作ったりで きること

事業者の役割

将来にわたって夢や希望を持てる地域社会を実現(全ての子どもが生まれ育った環境に左右されず)

「鹿児島市こどもの未来応援条例」では、

社

子育てと仕事を両立できるよう な環境づくりなどを行います

こども版は / こちら



市ホームページ

鹿児島市の責務

さまざまな機関と協力しながら、子 どもに関する施策を総合的かつ計画 的に進めます



地域の役割

子どもが安心して遊び、学べる環境づくりや、住民間の交流、見守り活動などを通して、安心して子育てできる地域をつくります